

担当部課名	総務部市長公室 企画課 企画・統計グループ		
担当者名	企画員 南崎 慎輔	TEL	0297-45-1111(内線333)
件名	みずき野地内商業施設跡地利活用事業の公募開始 ～提案事業者を募集します～		
新規・継続別	新規		
期間	2019年6月26日(水)～10月中旬 【募集要項公表～優先交渉権者決定】		
場所	守谷市役所	TEL	総務部市長公室 企画課 0297-45-1111 (内線333)
主催者	守谷市	TEL	総務部市長公室 企画課 0297-45-1111 (内線333)
その他の関係者		TEL	
目的又は趣旨	2008年に商業施設が撤退して以降、その跡地について利活用がなされず、地元のみずき野町内会からも請願が提出されました。こうした状況を受け、市が当該地を2017年4月に購入し、民間事業者を募集し利活用を図ることで、みずき野地区の活性化(買い物・飲食・健康増進・医療のいずれか)を図ります。		
内容 (方法, 対象者, 数量等)	<p><b>【募集方法】</b> 公募型プロポーザル方式(複数の民間事業者に企画を提案してもらい提案内容を審査して利活用する民間事業者を決める方式)</p> <p><b>【事業方法】</b> 市は、地域の活性化を目的に当該地を購入した経緯から、売却をせずに民間事業者に10年以上50年以下の範囲で賃貸します(定期借地権設定契約)。</p> <p><b>【応募者】</b> 単独の民間事業者または複数の民間事業者で構成されるグループのいずれかとします。</p> <p><b>【参加登録受付期間】</b> 2019年7月11日(木)～7月26日(金) ※その他詳細に関しては、別紙のとおり。</p>		
予算額又は経費	400,000円 (プロポーザル参加料: 400,000円)		
特記事項			

## みずき野地内商業施設跡地利活用事業の公募について

### 1 みずき野地内商業施設跡地利活用事業の趣旨

市では、平成 29 年 4 月に当該地を一体的に購入し、民間事業者が利活用を図っていくことで、みずき野地区の活性化につなげる。

### 2 敷地概要

- (1) 所在地 茨城県守谷市みずき野五丁目 3 番地 1
- (2) 敷地面積 7,000 m<sup>2</sup> (8,403.63 m<sup>2</sup> (登記簿面積) からプール施設等の面積除く)
- (3) ①プール施設, ②フィットネス施設, ③旧銀行施設が存在



### 3 主な利活用条件

- ① 事業用地がみずき野地区の中心拠点に位置することを踏まえ、事業用地を借り受けた民間事業者が、利活用方針に基づく用途の収益施設を整備、管理、運営すること。
- ② 土地の貸付期間は、提案により 10 年以上 50 年以下の範囲で定める。
- ③ プール施設については、現在でも地域と地域外をつなぐ役割を果たし、隣接する小学校の授業で利用していることから、利活用範囲の対象外とする。

### 4 貸付料

『基準単価：103 円／m<sup>2</sup>・月』

貸付料は、上記の基準単価以上として、民間事業者が提案する額とする。

## 5 公募スケジュール（公募型プロポーザル方式）（予定）

	予定時期	項目
1	令和元年6月26日（水）	募集要項公表
2	令和元年6月27日（木） ～7月10日（水）まで	募集要項等に関する質問受付 ⇒ 質問回答の公表（7月22日）
3	令和元年7月11日（木） ～7月26日（金）まで	参加登録受付期間
4	令和元年9月4日（水） ～9月5日（木）	提案書類の受付
5	令和元年9月下旬～10月上旬	提案書類に関するヒアリング，審査
6	令和元年10月中旬	審査結果の公表，優先交渉権者の決定